

# 益田市中期財政計画

令和6年度～令和10年度



Hagi・Iwami  
Airport

令和5年12月

益 田 市

## 【目 次】

1	中期財政計画について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画の基本事項・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	計画（推計）策定条件・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	年次計画（推計）・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	財政指標・・・・・・・・・・・・・・・・	8
6	地方債（市債）残高見込み・・・・・・・・	9
7	基金残高見込み・・・・・・・・・・・・・・・・	10
8	今後の取組・・・・・・・・・・・・・・・・	11
9	用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	【参考資料】主要普通建設事業計画一覧表・・・・・・・・	15

## 1. 中期財政計画について

内閣府公表の月例経済報告によれば、国内経済の基調判断としては、景気は一部に足踏みもみられますが、穏やかに回復している状況とされています。また、企業収益では、倒産件数に増加がみられるものの、全体では穏やかな改善傾向にあり、個人消費も、実質総雇用者所得について、持ち直しの動きがあるとされています。

また、先行きとしては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、穏やかな景気回復が続くことが期待されていますが、世界的な金融引締めに伴う影響や、中国経済の先行き懸念、また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢等の影響に十分注視する必要があるとされています。

そうした中、本市の財政状況は、歳入においては、市税の伸びが人口減少等により期待できず、普通交付税についても国勢調査の結果が影響し今後も減少が予想されます。また、歳出においては、社会保障関連経費である扶助費の増加や、これまで発行した地方債の影響により、引き続き厳しい状況が予想されます。

こうした状況を踏まえ、中期的な財政収支の見通しを立て、現在及び将来にわたる財政の姿や運営上の課題などを明確にするとともに、将来的に持続可能な財政基盤を確立するために中期財政計画を策定することとしています。

## 2. 計画の基本事項

### (1) 計画策定の目的

財政運営の健全性を確保するために中期的な財政状況を推計し、令和4年度決算額及び令和5年度決算見込み等をベースに5年間の収支見込みを立て、限られた歳入の中で、その歳入に見合う歳出を調整することを基本理念に財政運営の指針とします。

なお、この計画は、国の政策等により変動が大きいことから、毎年度ローリングするものとします。

### (2) 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

### (3) 会計単位

普通会計<sup>\*</sup>とします。

※普通会計：一般会計、市有林事業特別会計、土地区画整理事業特別会計（道路特別会計）

### (4) 計画の目標

下記のとおり目標を設定し、その実現に向けた取組を通じて財政の健全化に努めます。

- ① 人口減少等による市税や普通交付税への影響額を見据えながら、将来的に持続可能な財政構造を確立すること。
- ② 将来的な負担となる地方債の残高を減らすため、新たな地方債の発行については、先送りのできない緊急かつ必要性の高い事業を優先するなど、真に必要な事業を取捨選択し抑制に努めること。
- ③ 財政運営の長期的な安定性を確保するため、予期しない収入の減少や不時の支出の増に備える目的である財政調整基金の現在高を一定程度確保すること。

### 3. 計画（推計）策定条件

#### 歳入

##### (1) 地方税

- ① 個人市民税 実績等を踏まえ、約 0.5%減で推計
- ② 法人市民税 実績等を踏まえ、約 0.5%減で推計
- ③ 固定資産税 評価替えのサイクル（3年に1度）を考慮し推計
- ④ 軽自動車税 実績等を踏まえ、約 0.1%減で推計
- ⑤ たばこ税 喫煙人口の減少を見込み推計

##### (2) 地方譲与税、各種交付金

- ① 地方特例交付金については実績等を踏まえ推計
- ② 森林環境譲与税については個別に推計
- ③ 法人事業税交付金については、法人市民税の伸び率と同様の 0.5%減で推計
- ④ その他の譲与税・交付金については、令和 5 年度予算額を基準として、同額程度で推計

##### (3) 地方交付税

- ① 普通交付税
  - ・ 基準財政需要額のうち個別算定経費（事業費補正を除く）・包括算定経費は、人口減少等を考慮するとともに、現行制度が継続されるものとして推計
  - ・ 事業費補正及び公債費に係る需要額は、地方債に係る交付税算入額を年度別に推計
- ② 特別交付税  
災害などの特別な財政需要等により変動するものであるが、令和5年度予算額と同額で推計

##### (4) 国、県支出金

民生費や土木費等の特定財源として、現行の補助率で推計

## (5) 繰入金

- ① 不測の事態への対応及び年度間の財源の不均衡を調整するための、財政調整基金については、一定程度の残高確保に向けて計画的に調整する見込みで推計
- ② 合併特例債を活用して積立てた地域振興基金や、それぞれの目的のために積み立てた特定目的基金については、有効な活用に向けた繰入れを見込んで推計

## (6) 地方債

- ① 現行の地方債制度により推計
- ② 後年度負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い辺地対策事業債や過疎対策事業債等を優先して活用する。
- ③ 臨時財政対策債は、令和5年度決定額を基準とし、同程度の額で推計

## (7) その他

- ① 財産収入は、市有財産の売却や貸付け等を見込み推計
- ② 諸収入等は過去の実績から推計

## 歳 出

### (1) 人件費

- ① 議員報酬及び特別職報酬
  - ・ 現行の条例及び共済費負担率等に基づいて推計
- ② 職員給与費
  - ・ 退職者数や採用者数の増減による影響を見込んで推計
  - ・ 定年延長による職員の採用者数等の増減を見込んで推計
  - ・ 令和6年度以降に係る『定員適正化計画』については今後策定予定のため、職員数は現行と同数で推計
- ③ 会計年度任用職員報酬等
  - ・ 令和5年度予算額に基づき推計

### (2) 物件費

- ① 令和5年度予算額をベースに、過去の決算額の推移を考慮し推計
- ② 個別施設計画に基づく公共施設の除却を見込み推計

### (3) 扶助費

- ① 少子高齢化の影響等による社会保障関係経費について、教育・保育施設給付費等の影響の大きい事業については制度改正等を考慮し個別に推計するとともに、その他の事業については過去の伸びを踏まえ令和6年度以降は対前年度1.95%程度増で推計
- ② 令和6年度から開始が見込まれる児童医療費の助成拡充や、児童手当の給付対象者等拡充による市負担増加額を個別に推計

### (4) 補助費等

- ① 市単独の補助金については、令和5年度予算額をベースに過去の実績等を考慮して推計
- ② 下水道事業及び水道事業に対する補助費については公営企業における事業計画に基づき推計
- ③ 一部事務組合に対するものについて、広域消防庁舎建設事業、緊急通信指令システム更新事業等に係る負担を考慮して推計

## (5) 普通建設事業費

『第6次益田市総合振興計画』の実施計画に位置付ける事業や、その他喫緊の課題への対応について、緊急性、必要性、費用対効果等の観点により事業の取捨選択を行う中で事業費を精査して推計

## (6) 繰出金

- ① 後期高齢者医療事業、介護保険事業等は、それぞれの制度が現行のまま継続するものとして、高齢化の進行を加味し、医療費や保険給付費の増加を見込んで推計
- ② その他の事業については、事業計画及び地方債の償還金等の将来見通しに基づき推計

## (7) 公債費

令和4年度までの地方債に係る償還額に、令和5年度以降の普通建設事業等の財源として発行する、地方債の見込額によって生じる元利償還金を加えて推計

## (8) その他

- ① 維持補修費については、令和5年度予算額をベースに過去の実績等を考慮して推計
- ② 貸付金等については、過去の実績を参考に推計



## 4. 年次計画（推計）

(単位: 百万円)

歳入	区 分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		地方税	5,376	5,340	5,324	5,311	5,194
	地方譲与税	315	333	333	333	333	333
	各種交付金	1,238	1,238	1,238	1,237	1,237	1,236
	地方交付税	9,074	9,135	9,154	8,874	8,896	8,856
	分担金・負担金	211	217	201	223	220	217
	使用料・手数料	320	320	320	320	320	320
	国・県支出金	7,481	6,736	6,963	6,990	6,856	6,994
	財産収入	172	53	53	53	53	53
	寄附金	237	174	164	164	164	164
	繰入金	614	711	231	226	206	204
	繰越金	1,293	0	0	0	0	0
	諸収入	475	520	480	474	474	474
	地方債	3,007	2,055	1,847	2,108	1,783	2,230
	歳入合計	29,813	26,832	26,308	26,313	25,736	26,261

※ 各種交付金は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金等

(単位: 百万円)

歳出	区 分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		人件費	3,872	3,821	3,811	3,861	3,836
	物件費	4,200	3,472	3,505	3,378	3,390	3,397
	維持補修費	149	165	166	167	168	169
	扶助費	6,175	6,041	6,262	6,253	6,273	6,266
	補助費等	4,737	3,650	3,139	3,648	3,094	3,283
	普通建設事業費	3,087	2,693	2,581	2,511	2,522	3,006
	災害復旧事業費	191	9	9	9	9	9
	公債費	3,438	3,803	3,318	3,060	2,919	2,928
	繰出金	2,723	2,777	2,771	2,770	2,816	2,865
	その他	1,241	401	746	656	709	457
	歳出合計	29,813	26,832	26,308	26,313	25,736	26,261

※ その他は積立金、投資・出資金、貸付金

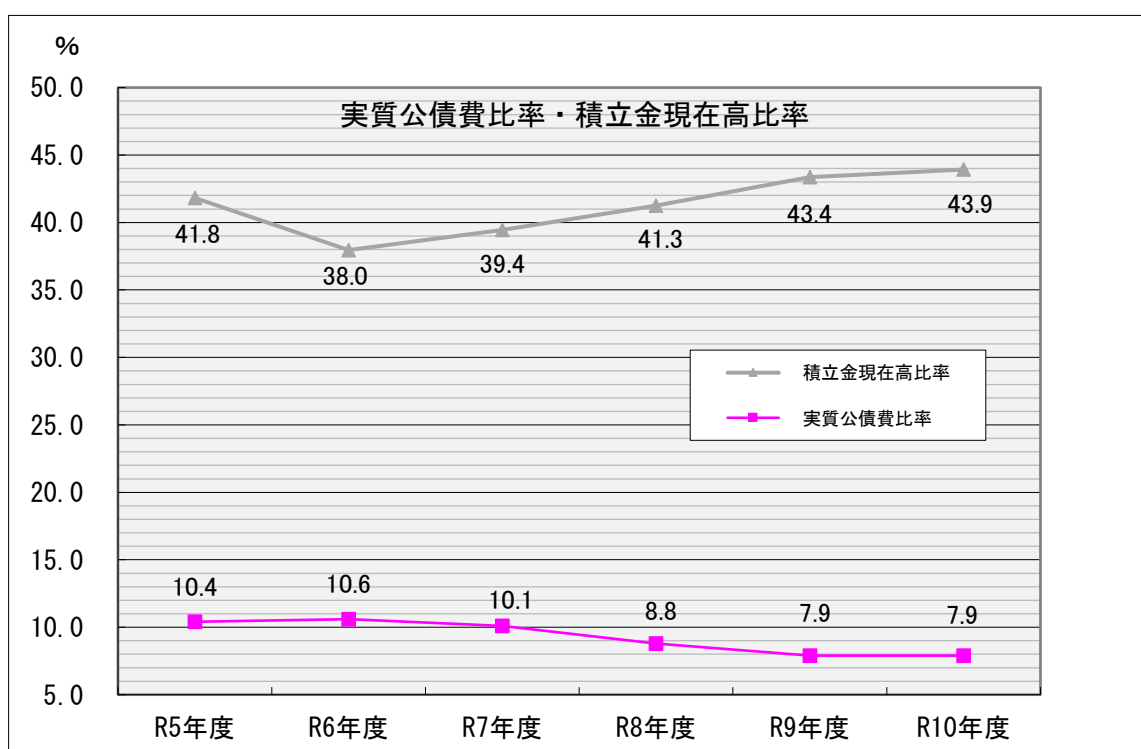
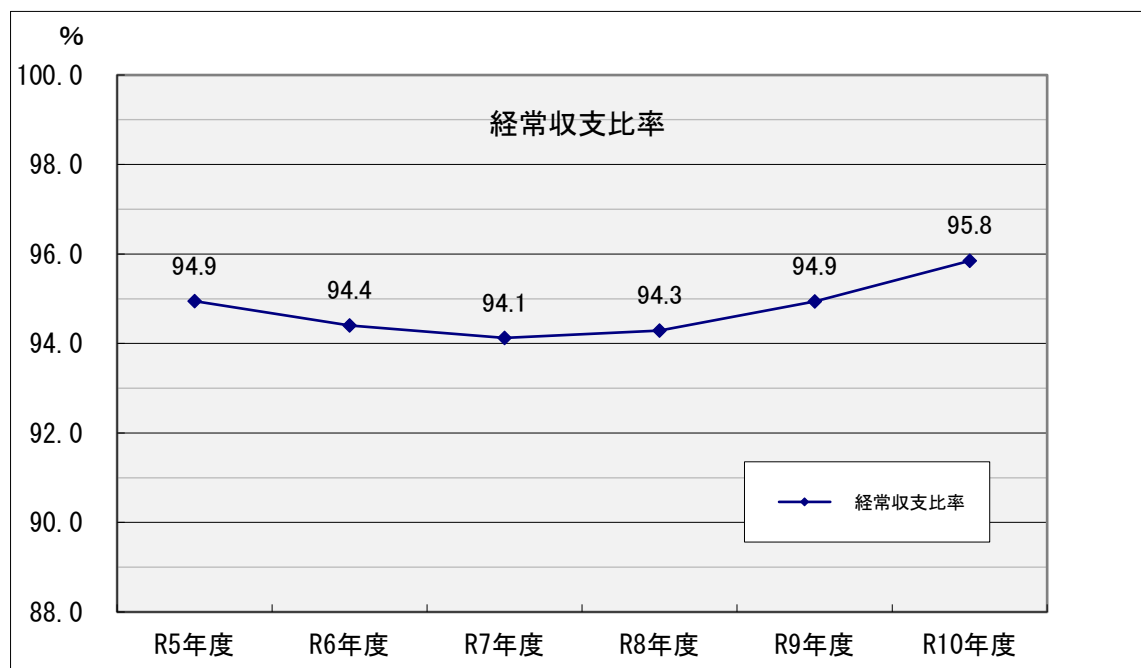
(単位: 百万円)

総括	区 分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		歳入総額	29,813	26,832	26,308	26,313	25,736
	歳出総額	29,813	26,832	26,308	26,313	25,736	26,261
	収 支	0	0	0	0	0	0
	基金年度末残高	6,292	5,698	5,923	6,074	6,346	6,403
	財政調整基金	3,086	3,107	3,213	3,254	3,376	3,481
	減債基金	1,021	693	889	1,085	1,281	1,279
	特定目的基金	2,185	1,898	1,821	1,735	1,689	1,643
	標準財政規模	15,045	15,012	15,015	14,720	14,631	14,576

## 5. 財政指標

(單位：%)

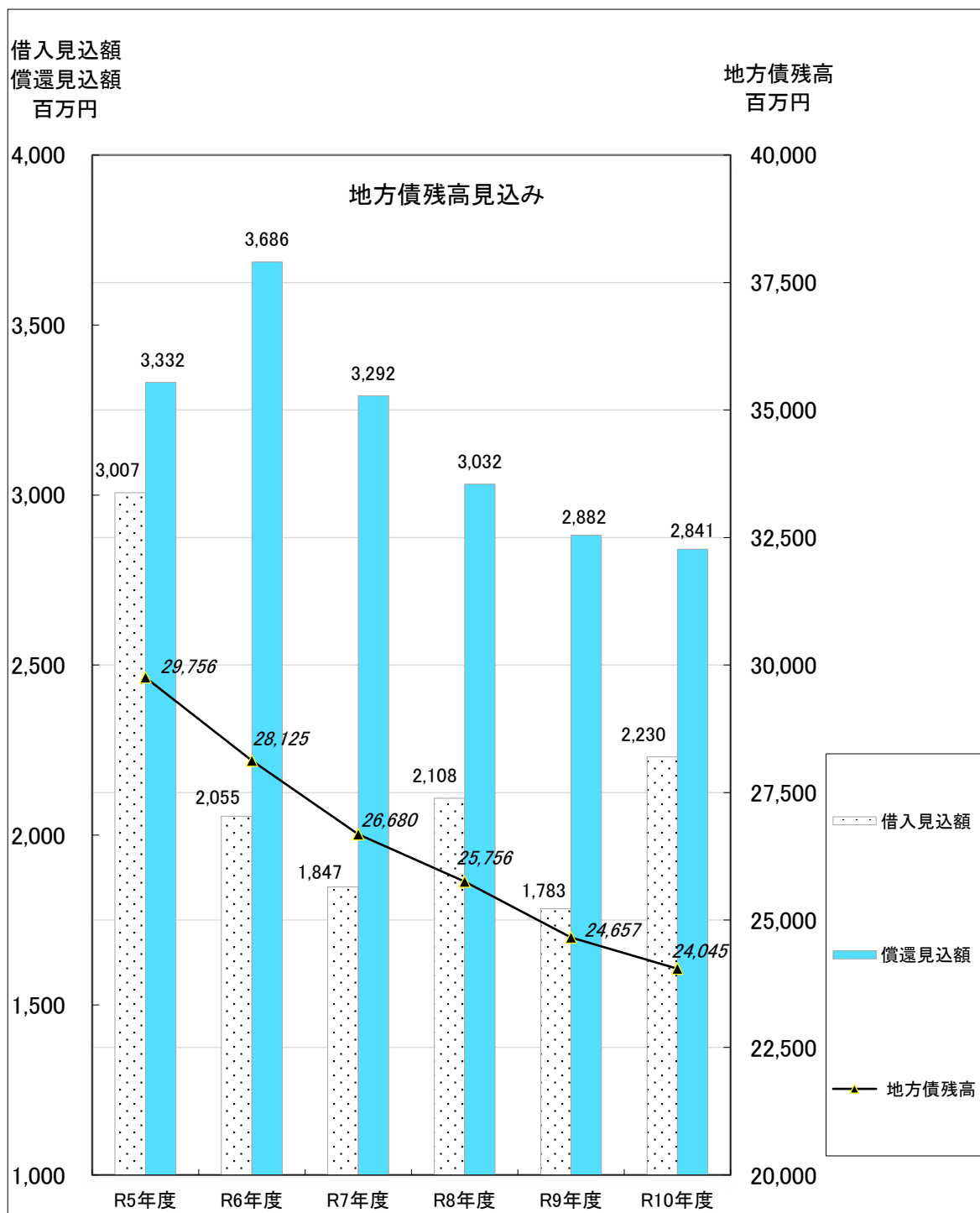
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
經常收支比率	94.9	94.4	94.1	94.3	94.9	95.8
實質公債費比率	10.4	10.6	10.1	8.8	7.9	7.9
積立金現在高比率	41.8	38.0	39.4	41.3	43.4	43.9



## 6. 地方債（市債）残高見込み

(単位:百万円)

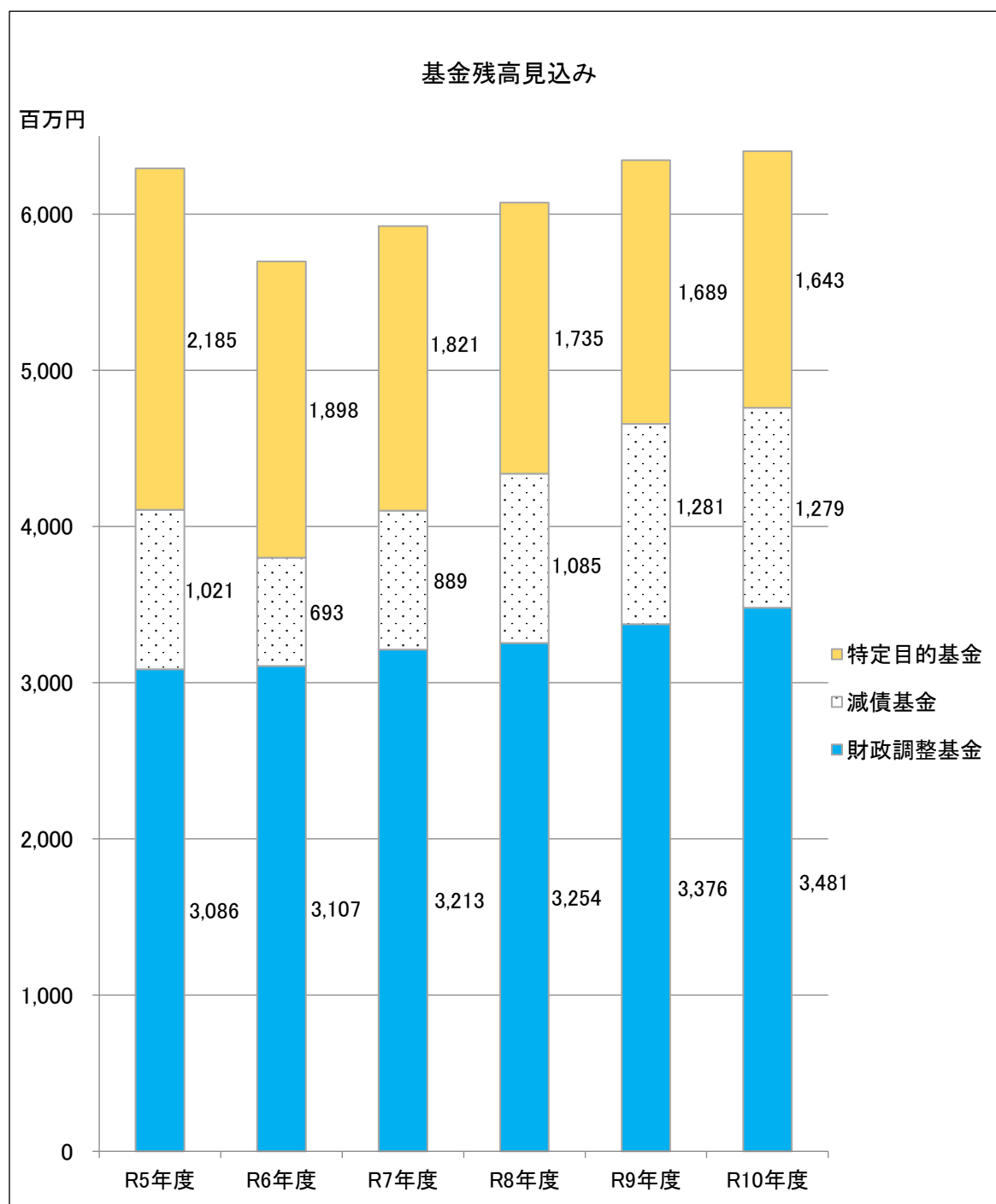
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
借入見込額	3,007	2,055	1,847	2,108	1,783	2,230
償還見込額	3,332	3,686	3,292	3,032	2,882	2,841
地方債残高	29,756	28,125	26,680	25,756	24,657	24,045



## 7. 基金残高見込み

(単位:百万円)

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
財政調整基金	3,086	3,107	3,213	3,254	3,376	3,481
減債基金	1,021	693	889	1,085	1,281	1,279
特定目的基金	2,185	1,898	1,821	1,735	1,689	1,643
基金年度末残高合計	6,292	5,698	5,923	6,074	6,346	6,403



## 8. 今後の取組

歳入については、人口減少等により市税の伸びが期待できない中で、大部分を地方交付税など国からの収入に依存しており、普通交付税においても、人口減少等の影響により今後も減少していくことが予想されます。

歳出については、扶助費や繰出金等の義務的経費の増加などから、本市の財政状況は今後も厳しくなることが見込まれ、引き続き各基金の繰入等により収支不足を補う状態が続くことが予想されます。

財政調整基金については、経済の不況による大幅な税収減や、災害の発生などの不測の事態による支出の増など、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために必要であり、一定程度の残高を確保しておく必要があります。

そうした中、持続可能なまちづくりを進めるため、令和3年3月に策定した「第6次益田市総合振興計画」において掲げる、まちの将来像「ひとが育ち 輝くまち 益田」の姿を目指した取組を進めることとしております。これらの施策に取組み、効果を発揮させるため、真に必要な事業を取捨選択するとともに一層の行財政改革を進めることによって、財政運営の健全化を図る必要があります。

## 9. 用語解説

### 《歳入》

#### 地方譲与税

国税として徴収し、地方公共団体に対して一定の基準に従って譲与する税で、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税等がある。

#### 交付金

国からの交付金で、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金等がある。

#### 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うのに必要な財源が確保されるよう、国が地方に代わって徴収し、一定の基準により地方公共団体に交付する税

#### 地方債

学校、道路、公園、市営住宅の整備など特定の歳出に充てるため地方自治体が、将来元金及び利子を償還する借入金

#### 臨時財政対策債

地方全体の財源不足に対処するため、特例的に発行する地方債  
償還に要する費用は後年度の地方交付税算定における基準財政需要額に全額算入される。

### 《歳出》

#### 人件費

議員・会計年度任用職員の報酬や職員の給料など人に係る費用

#### 物件費

人件費、補助費等などに分類されない経費で、旅費、交際費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など

#### 維持補修費

道路や施設などを良好な状態に維持するために使う費用

## **扶助費**

生活保護費、障害者自立支援給付費、保育所運営費など主に法令に基づき被扶助者に対して給付する費用

## **補助費等**

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金のほか、報償費、火災保険料等の保険料、公課費(地方公共団体が受ける公租公課)など

## **普通建設事業費**

学校、道路、公園、市営住宅などの整備に係る経費

## **災害復旧事業費**

災害によって被害を受けた施設等の復旧に係る経費

## **公債費**

過去の借入金の返済に係る費用及び一時借入金利子の支払に要する経費

## **積立金**

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等への積立てに係る経費

## **貸付金**

地域住民の福祉増進や産業振興などのため、法令や条例に基づき、直接的又は金融機関等を経由して間接的に現金の貸付けを行うための経費

## **繰出金**

一般会計から、国民健康保険事業などの特別会計に対して、事業費や事務費等の補助などのために支出する経費

## **〈基金〉**

### **財政調整基金**

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設けられる基金

### **減債基金**

地方債の償還及び地方債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設けられる基金

## **特定目的基金**

特定の目的のために資金を積み立てたもので、地域振興基金、ふるさと応援基金など

## **《各指標の説明》**

### **標準財政規模**

地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、実質公債費比率、将来負担比率、積立金現在高比率などの基本的な財政指標の分母の要素となる重要な数値

地方税や地方交付税など地方公共団体が自由に使えるお金の大きさを示す

### **経常収支比率**

人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される特定財源を除いた経費を、毎年経常的に収入される一般財源で割った比率

### **実質公債費比率**

標準的な一般財源に対する公債費相当額（公営企業繰出金、一部事務組合負担金及び債務負担行為による支出額中の公債費に準じる経費を含む。）の割合

### **積立金現在高比率**

標準財政規模に対する積立金現在高（財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金）の割合



## 【参考資料】

## 主要普通建設事業計画一覧表

(単位：千円)

事業名	総事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<b>総務管理関連施設等整備事業</b>	<b>351,952</b>	<b>163,651</b>	<b>72,493</b>	<b>115,808</b>			
財 国県支出金							
源 地方債	100,600		13,800	86,800			
内 その他	151,040	136,526	14,514				
訳 一般財源	100,312	27,125	44,179	29,008			
<b>地域振興関連施設等整備事業</b>	<b>300,315</b>	<b>172,971</b>	<b>28,422</b>	<b>28,422</b>	<b>23,500</b>	<b>23,500</b>	<b>23,500</b>
財 国県支出金	11,938	11,938					
源 地方債	221,500	138,700	19,500	19,500	14,600	14,600	14,600
内 その他	16,986	3,986	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
訳 一般財源	49,891	18,347	6,322	6,322	6,300	6,300	6,300
<b>社会福祉関連施設等整備事業</b>	<b>512,036</b>	<b>42,971</b>	<b>143,049</b>	<b>129,846</b>	<b>196,170</b>		
財 国県支出金	322,256		98,152	89,253	134,851		
源 地方債	186,300	42,000	44,800	39,700	59,800		
内 その他							
訳 一般財源	3,480	971	97	893	1,519		
<b>保健衛生関連施設等整備事業</b>	<b>1,855,374</b>	<b>114,369</b>	<b>131,194</b>	<b>148,691</b>	<b>115,692</b>	<b>102,714</b>	<b>1,242,714</b>
財 国県支出金	602,064	16,053	37,602	46,269	43,602	39,269	419,269
源 地方債	1,115,000	77,300	70,100	79,000	48,600	40,000	800,000
内 その他	12	12					
訳 一般財源	138,298	21,004	23,492	23,422	23,490	23,445	23,445
<b>農林水産関連施設等整備事業</b>	<b>1,689,724</b>	<b>392,567</b>	<b>325,425</b>	<b>290,165</b>	<b>263,915</b>	<b>229,975</b>	<b>187,677</b>
財 国県支出金	764,114	220,284	181,970	106,870	91,000	100,490	63,500
源 地方債	572,314	120,314	97,000	137,100	101,500	62,300	54,100
内 その他	175,974	30,103	26,525	12,421	36,300	34,725	35,900
訳 一般財源	177,322	21,866	19,930	33,774	35,115	32,460	34,177
<b>商工関連施設等整備事業</b>	<b>357,893</b>	<b>40,963</b>	<b>71,497</b>	<b>86,504</b>	<b>60,159</b>	<b>49,385</b>	<b>49,385</b>
財 国県支出金	15,568		4,947	5,773	4,848		
源 地方債	331,500	30,600	66,500	80,600	55,200	49,300	49,300
内 その他	4,128	4,128					
訳 一般財源	6,697	6,235	50	131	111	85	85
<b>土木関連施設等整備事業</b>	<b>5,726,198</b>	<b>1,585,800</b>	<b>1,210,920</b>	<b>758,028</b>	<b>732,551</b>	<b>732,874</b>	<b>706,025</b>
財 国県支出金	2,276,301	633,762	432,222	320,594	291,165	299,818	298,740
源 地方債	3,248,570	907,370	742,200	401,500	409,700	403,600	384,200
内 その他	85,300	11,000	14,900	16,900	17,700	15,600	9,200
訳 一般財源	116,027	33,668	21,598	19,034	13,986	13,856	13,885
<b>都市計画関連施設等整備事業</b>	<b>2,484,944</b>	<b>187,794</b>	<b>317,250</b>	<b>359,400</b>	<b>629,800</b>	<b>687,100</b>	<b>303,600</b>
財 国県支出金	745,122	50,358	42,800	84,765	199,037	238,000	130,162
源 地方債	1,710,500	129,200	270,500	270,700	423,100	444,100	172,900
内 その他							
訳 一般財源	29,322	8,236	3,950	3,935	7,663	5,000	538
<b>消防関連事業</b>	<b>136,371</b>	<b>31,971</b>	<b>25,900</b>	<b>17,500</b>	<b>26,000</b>	<b>17,500</b>	<b>17,500</b>
財 国県支出金							
源 地方債	135,200	30,800	25,900	17,500	26,000	17,500	17,500
内 その他							
訳 一般財源	1,171	1,171					
<b>学校教育関連施設等整備事業</b>	<b>1,758,141</b>	<b>285,628</b>	<b>223,367</b>	<b>433,576</b>	<b>283,599</b>	<b>266,744</b>	<b>265,227</b>
財 国県支出金	533,564	57,372	101,080	103,233	94,561	88,910	88,408
源 地方債	1,201,757	205,857	122,200	330,200	189,000	177,800	176,700
内 その他	1,011	1,011					
訳 一般財源	21,809	21,388	87	143	38	34	119
<b>社会教育関連施設等整備事業</b>	<b>1,227,376</b>	<b>68,371</b>	<b>143,824</b>	<b>212,968</b>	<b>179,882</b>	<b>412,151</b>	<b>210,180</b>
財 国県支出金	109,178	6,571	8,416	24,159	32,415	34,464	3,153
源 地方債	1,052,700	48,000	121,800	182,600	147,100	375,900	177,300
内 その他	15,474	2,527	12,947				
訳 一般財源	50,024	11,273	661	6,209	367	1,787	29,727
<b>合計</b>	<b>16,400,324</b>	<b>3,087,056</b>	<b>2,693,341</b>	<b>2,580,908</b>	<b>2,511,268</b>	<b>2,521,943</b>	<b>3,005,808</b>
財 国県支出金	5,380,105	996,338	907,189	780,916	891,479	800,951	1,003,232
源 地方債	9,875,941	1,730,141	1,594,300	1,645,200	1,474,600	1,585,100	1,846,600
内 その他	449,925	189,293	71,486	31,921	56,600	52,925	47,700
訳 一般財源	694,353	171,284	120,366	122,871	88,589	82,967	108,276